＼外国人労働者を雇う企業の方へ／

結核？！これで納得！
安心して働ける職場のために

品川区保健所がその疑問、解決します

【問合せ先・発行者】
品川区保健所　保健予防課
感染症保健担当
TEL：03-5742-7836
Mail：hcyobou-kansen@city.shinagawa.tokyo.jp
担当保健師：

結核とは

結核菌によって起こる感染症です。
今でも都内では年間約1000人の方がかかっています

結核菌を吸い込む

患者さんが咳やくしゃみをした時に結核菌が飛び散り、空気中に漂っている結核菌を吸い込むことによって感染します。（空気感染）

感染している状態（潜在性結核感染症）

周囲の方に感染はしません。結核菌が体内に入り込んでいる状態です。

1-2割が発病

発病している状態（肺結核）

発病すると、周囲の方へ感染させる可能性があります。

Q　結核に感染した人が使用したものからうつるの？

A　いいえ。リネン類、食器、トイレなど患者の使用したものからはうつりません。消毒は不要です。

結核についての、いろいろ

病名	潜在性結核感染症	肺結核	
状態			
	この段階で発見できれば感染拡大を防ぐことができます		発見が遅れると 感染拡大につながります
症状	ない	あり	あり
人にうつす可能性	ない	低い 痰の中に結核菌は含まれていないため周囲に感染させる可能性は低いです。	高い 痰の中に結核菌が含まれているため、周囲の方へ感染させる可能性があります。
治療	治療は単剤もしくは複数の薬を通常３～６か月、毎日内服。	治療は複数の薬を通常６～９か月内服、毎日内服。	治療は複数の薬を通常６～９か月内服、毎日内服します。
生活	通常通りの仕事・生活ができます ※場合によっては仕事への制限があることがあります。詳しくは担当保健師にお尋ねください。		入院治療 治療を開始し、菌検査で陰性になれば退院できます

Q　結核の治療ってどれくらいの期間かかるの？

A　6～9か月です。治療後再発の可能性が2～5%程度あるため2年程度の経過観察が必要です

Q　結核の治療費は？

A　結核治療については公費負担制度があります。

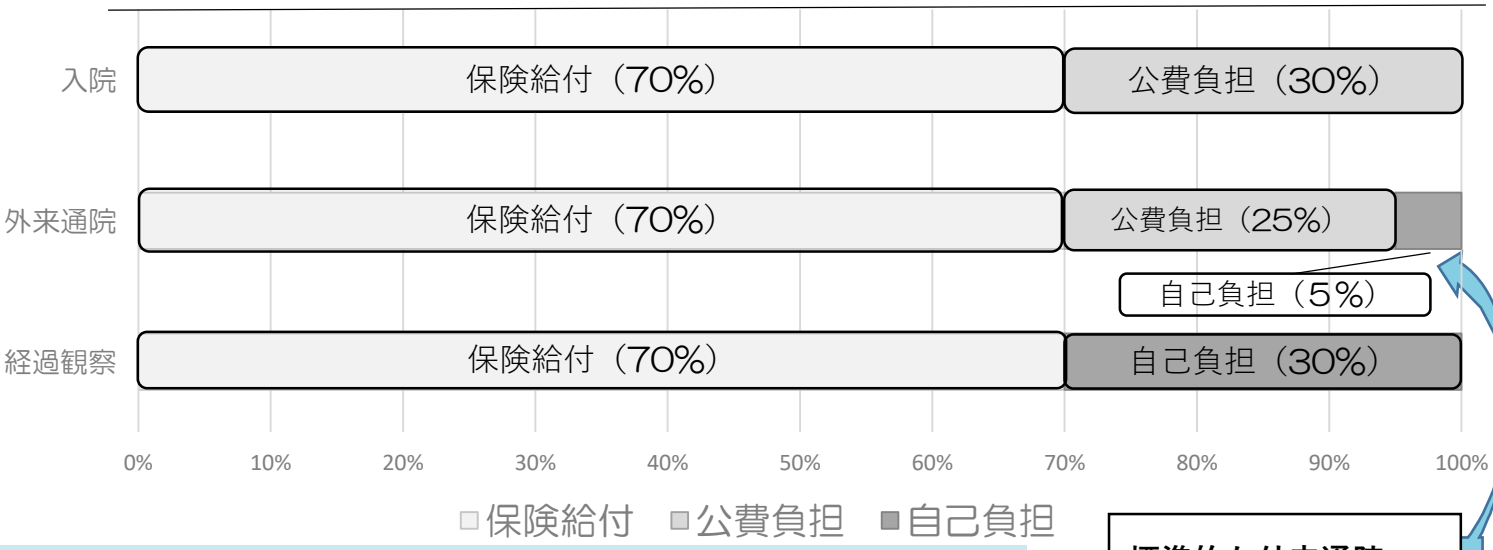

標準的な外来通院
自己負担の例
診療：2000円-8000円
薬：1000円-5000円
これに検査等を含め
10000～15000円/回程
かかることもある

治療している結核患者さんの声

最初は症状がありました。内服して症状はなくなりました。それなのに何か月も薬を飲み続けるのは大変です。月一回の受診する日には休みが欲しいです。

職場で結核発生

慌てなくても大丈夫 でも広げないことは大切です

Q　結核と診断された同僚と一緒に働いていました。感染が心配です。すぐに検査は受けないといけませんか？

A　いいえ。あわてる必要はありません。
対象の方には、保健所は適切な時期に接触者健診をご案内しますのでご安心ください。

Q　接触者健診とはなんですか。

A　接触者健診は結核患者に接触した人の中で、結核を発病している人や感染している人を早期に発見するための検査です。これ以上職場の中で感染を広げないための検査になりま

Q　接触者検診の対象と言われました。どんなことをしますか。

A　検査は血液検査と胸部エックス線検査（レントゲン検査）です。
血液検査（IGRA（イグラ）検査）は感染しているかを、胸部エックス線検査は発病しているかを調べる検査です。血液検査で正しい結果を得るためには、一定の期間（ウィンドウ期といいます）をあけてから検査を受ける必要があります。適切な時期に保健所がご案内します。保健所がご案内する医療機関での検査費用は無料になります。

接触者健診までの流れ

電話及び訪問で聞き取り
患者さんが働いていた場所の環境・換気状況・勤務形態などを確認します。

→

判断
確認後、保健所が総合的に判断し、接触者健診の対象者を決定します。

→

健診
品川区指定の医療機関を受診

勤務が一緒になった方全員が健診の対象になるわけではありません。

健診の結果、精密検査が必要となった場合には

精密検査を必要となった場合には、保健所が紹介状を作成いたします。
近くの<u>呼吸器内科</u>を受診してください。
詳しくは、担当保健師が説明いたします。

接触者健診の法的根拠
（感染症法　第15条・第17条）
保健所が行う接触者の調査や健診は感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成１０年１０月２日法律第１１４号。以下「感染症法」という。）に基づき実施するものです。効果的な健診を行うためには職場の協力が不可欠であり、法律上も協力する努力義務があります。
企業・事業所が感染症法の規定に基づき情報提供をする場合、個人情報保護法や東京都個人情報の保護に関する条例に基づく個人情報取扱制限の適用対象外となります。

＼実践しましょう／

感染を広げないための職場づくり

すぐにできる４つのこと

☑雇い入れ健康診断の実施

- 胸部レントゲン検査が含まれているか確認
- 短期従事者にも、就労の条件として実施しましょう
- 外国人労働者は来日してすぐに、実施しましょう

☑定期健康診断の実施　精密検査者のフォローアップ

- ４０歳未満も省略せずに胸部エックス線検査（レントゲン検査）は実施しましょう
- 健診で異常があれば医療機関で精密検査が**すぐに**必要です
  結果の把握・記録をし、要精密検査者は必ず受診させましょう
  受診は**呼吸器内科**が望ましいです

☑体調不良者の早期発見と受診・相談体制の整備

- 症状が２週間以上続く人には受診を促しましょう
- 日ごろから相談できる関係づくりが大切です
- 患者が発生した際には服薬の声掛けや
  受診への配慮などを行うことで治療完遂につながります

症状チェック！

せきが続く
微熱が続く
体重が減る
寝汗をかく
疲れやすい
食欲低下

結核を疑え！

☑免疫力を高める生活環境づくり

- バランスの良い食事（朝ごはんも大事）
- 十分な睡眠（不規則な生活や深夜労働に注意）
- 喫煙は結核のリスクです
- ストレスへの理解、サポートをお願いします

雇用者の方の声

　外国人労働者で結核患者が発生したとき、社内の混乱を最小限にするように努めました。具体的には保健所に従業員向け説明会を実施してもらい、偏見や差別に至らぬよう配慮しました。
　外国人労働者は努力家な方も多く、スムーズに職場復帰できるよう温かく迎え入れる体制を整えました。今本人は内服治療をしながら元気に働いています。

保健所にご相談ください

- 様々な対象の方（従業員など日本人・外国人向けに）説明会を開くこともできます
- また、世界の結核の状況や結核に絡めて健康管理の面などのお話もできます

などなど　喜んでお手伝いします

TOPICS 日本と世界の結核

出典：WHO　2024年世界結核（TB）報告書

アジア地域で結核がまん延

新規結核患者の推計（2023年）

日本では結核患者が少なくなってきていますが、日本に入国の多いアジア地域では今も結核に感染する方が多い状況です。

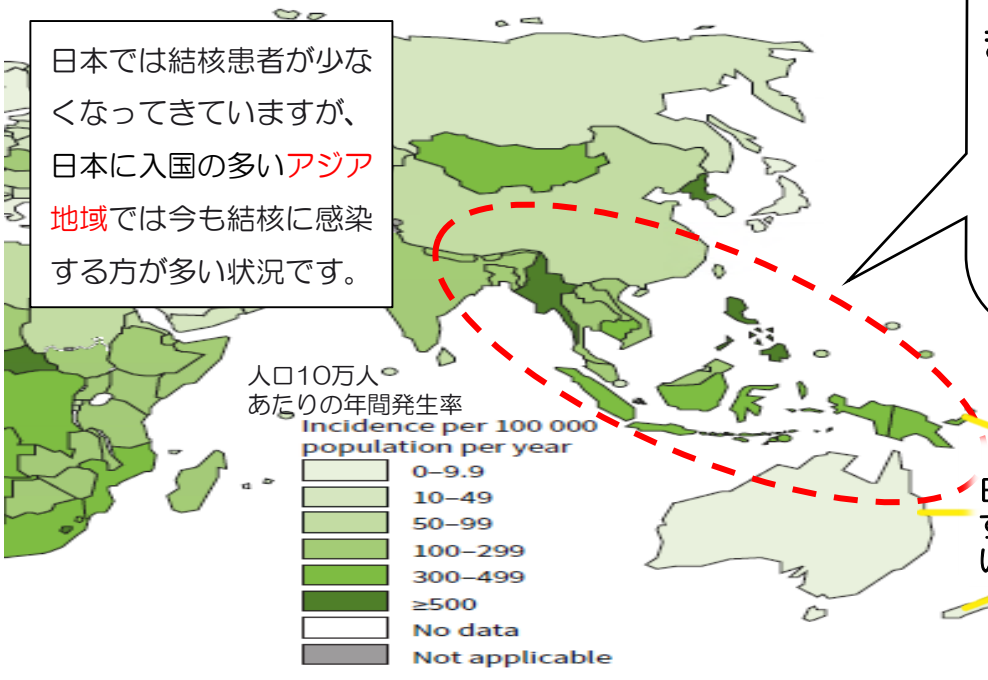

2025年から入国前結核スクリーニングが一部地域より始まっています！

対象）留学・就労等3か月を超えて滞在する入国者。スクリーニングを実施する対象国は、フィリピン、ネパール、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、中国の6か国

【入国前スクリーニングとは】
日本へ渡航し、中長期在留しようとする者に対して結核を発病していないことの証明を求めるもの

☑結核がまん延している国の出身者は、母国で感染し入国後2年以内に結核を発病する人が多いです。そのため、健康管理が特に大切になります。また、早期に発見し治療に繋げることが大切です。

外国生まれの20～30代の若い世代に結核が多いです。

年代別　外国生まれの新規結核患者の割合（2023年）

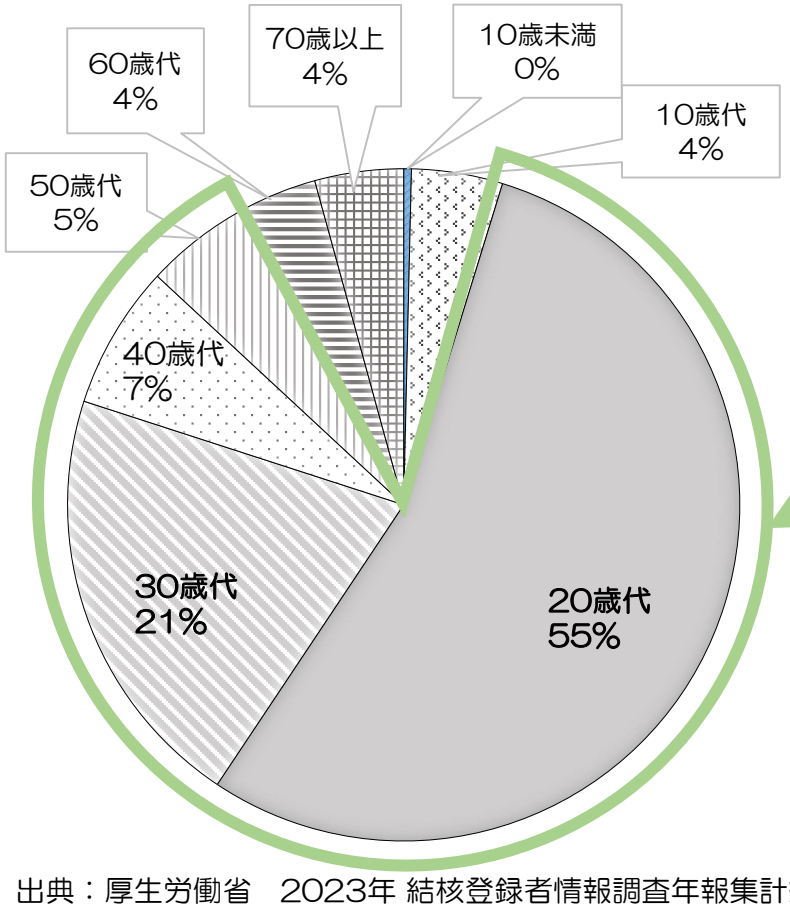

20～30代で約8割となっています。外国生まれの方は働き盛りの年代で多く、20-50歳代が約9割、結核の診断を受けています。

出典：厚生労働省　2023年 結核登録者情報調査年報集計結果

監修：公益財団法人結核予防会結核研究所
対策支援部　保健看護学科
発行：2025.3